

令和 2 年

第 2 回 定例会 会議録

令和 2 年 5 月 2 5 日開会

令和 2 年 5 月 2 5 日閉会

大多喜町教育委員会

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年第2回大多喜町教育委員会定例会議	
開 催 日 時	令和2年5月25日（月）	14時50分から 16時05分まで
開 催 場 所	大多喜町役場中庁舎第4会議室	
出 席 者	教 育 長 宇野 輝夫 教育長職務代理 宮本 清 教 育 委 員 唐鎌 良枝 教 育 委 員 田邊 壮玄 教 育 委 員 中村 俊夫 教 育 課 長 小高 一哉 教育課長補佐 岩瀬 貴弘	給食センター所長 伊嶋 孝行 保 育 園 係 長 小林 行弘 生涯学習課長 米本 敏克 社会教育係長 磯野 秀喜
欠 席 者	なし	
会 議 内 容	1 開 会 2 教育長報告 3 日 程 日程第1 会議録署名委員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 報告第1号 大多喜町奨学基金貸与条例の一部を改正する条例の制定について 報告第2号 大多喜町奨学基金貸与条例施行規則の一部を改正規則の制定について 議案第1号 大多喜町給食センター運営委員会委員の委嘱について 議案第2号 大多喜町社会教育委員の委嘱について 議案第3号 大多喜町公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第4号 大多喜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 議案第5号 大多喜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 議案第6号 大多喜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 議案第7号 大多喜町要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について 議案第8号 令和2年度教科用図書採択地区協議会規約（案）について	

	議案第 9 号 令和 2 年度教科用図書夷隅採択地区協議 会委員（案）について 議案第 10 号 令和 3 年度教科用図書夷隅採択に係る調 査委員の推薦について 議案第 11 号 大多喜町立中央公民館施設改修工事につ いて 議案第 12 号 令和 2 年度大多喜町教育委員会関係予算 （6 月補正）について 4 閉 会
会 議 資 料	別紙のとおり
会 議 録 の 作 成 方 法	☐ 録音テープを使用した全文記録
	☐ 録音テープを使用した要点記録
	☒ 要点記録
そ の 他 の 必 要 事 項	特になし

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）
1 開会 ○宇野教育長により開議宣告：14 時 50 分 2 教育長報告 ○宇野教育長により令和 2 年 3 月 27 日から令和 2 年 5 月 25 日までを教育長か ら報告 3 日程 日程第 1 会議録署名委員の指名 ○宇野教育長 これから日程に入ります。 初めに、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、「中村 俊夫」委員を指名します。 よろしくお願いします。 日程第 2 会期の決定

○宇野教育長

次に、日程第２ 会期の決定の件を議題とします。

会期は、教育委員会会議規則第２条第４項の規定により本日１日とします。

続きまして、日程第３ 報告第１号「大多喜町奨学基金貸与条例の一部を改正する条例の制定について」及び報告第２号「大多喜町奨学基金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は関連がありますので一括して議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 岩瀬補佐

報告内容を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これは報告事項でありますので採決は、いたしません、確認したいことがあればお願いします。

○宮本委員

この一時金については、今回のコロナウィルス関連だけのものですか。

○岩瀬補佐

災害等で家庭状況が急変となった場合にも一時金を支給できるように条例・規則を改正したものです。

○宇野教育長

宮本委員よろしいですか。その他質問はありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

以上を持ちまして、報告第１号及び報告第２号を終了します。

つづきまして、議案第１号「大多喜町給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 伊嶋所長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第１号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第2号「大多喜町社会教育委員の委嘱について」及び議案3号
「大多喜町公民館運営審議会委員の委嘱について」は関連性がありますので一
括して議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 磯野係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質問ありませんか。

○宮本委員

委嘱区分による委嘱では任期が1年間であり、委員職務の内容を把握するには
短くないか。2年継続でもいいのではないか。

○米本課長

各委員については、会議中に意見や発言を行っており問題ないと思われます。

○宇野教育長

宮本委員よろしいですか。その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これから議案第2号を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。
続いて、議案第3号を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。
よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第4号「大多喜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基
準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第6号「大多喜
町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条

例の一部を改正する条例の制定について」までを一括議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 小林係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。

議案第4号から議案第6号について意見を伺います。

○宮本委員

これは、国に併せて条例を改正するものですか。

○小林係長

本町に該当事業所はありませんが、今後、事業希望者の受入れをすることができるよう、法律に併せて条例を改正するものです。

○宮本委員

受入れ準備をすることは、いいことである。

千葉県の中核市はどこですか。

○小林係長

船橋市と柏市です。

○宇野教育長

宮本委員よろしいですか。その他意見はありませんか。

(意見なしの声あり)

○宇野教育長

意見なしと認めます。以上で議案第4号から議案第6号までを終了します。

続きまして、議案第7号「大多喜町要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 岩瀬補佐

報告内容を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

入学準備金は、いつ支給するのか。早めに支給することはできないか。

○小高課長

入学準備金は2月頃支給しています。それ以前に支給すると他の目的に使用されてしまう可能性があります。

○宇野教育長

宮本委員よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第7号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第8号「令和2年度教科用図書夷隅採択地区協議会規約（案）について」から議案第10号「令和3年度教科用図書夷隅採択に係る調査委員の推薦について」を一括議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 岩瀬補佐

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○唐鎌委員

市町村で推薦人数を割り振りしているのですか。

○小高課長

事務局で割り振りをしています。

○宇野教育長

唐鎌委員よろしいですか。その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。
続いて議案第9号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第9号は、原案のとおり可決されました。
続いて議案第10号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第10号は、原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第11号「大多喜町立中央公民館施設改修工事について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 磯野係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから意見を伺います。

○唐鎌委員

エレベーターは、どこに設置するのですか。

○米本課長

エレベーター及び駐車場の設置個所も含めた企画提案であるため、設置個所は未定です。

○宮本委員

施設の耐震については、大丈夫なのか。

○米本課長

過去に耐震工事を行っていると思います。再度確認してみます。

○宇野教育長

宮本委員よろしいですか。その他意見はありませんか。

(意見なしの声あり)

○宇野教育長

意見なしと認めます。以上で、議案第１１号を終了します。

続きまして、議案第１２号「令和２年度大多喜町教育委員会関係予算（６月補正）について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 米本課長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

図書館での冷房時のコロナ対策は、どのように考えているか。

○米本課長

冷房時でも定期的に換気を行います。また、施設内に順路を明示し、一方通行で密集・密接を避ける対策を取りたいと考えております。

○宇野委員長

宮本委員よろしいですか。他に質疑はございますか。

（質疑なしの声あり）

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第１２号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第１２号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。令和２年度第２回定例会を閉会します。

（１６：０５終了）

年 月 日

教 育 長

署 名 委 員

記録作成者